

簡易株式交換公告

平成 20 年 3 月 7 日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号
株式会社 SUMCO
取締役社長 重松 健二郎

当社は、平成 20 年 3 月 6 日開催の取締役会において、平成 20 年 5 月 30 日を効力発生日として、SUMCO TECHXIV 株式会社(本店所在地 長崎県大村市雄ヶ原町 1324 番地 2)を、当社の完全子会社とするための株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による株式交換契約の承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨ならびに株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

以上